

林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第7期）の策定について

令和8年3月 林政企画課

1 趣旨

- ・「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、国は「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を策定し、基本的な施策の方向や必要な措置を示している。
- ・国基本方針と本県の特性を踏まえ、県は5年毎に「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」を策定し、事業主による雇用管理改善・事業合理化の目標や、県の施策を示している。
- ・この度、第6期基本計画（令和3～7年度）が満了するため、令和4年10月の国基本方針の変更や本県林業の情勢変化を反映し、令和8年度からの新たな計画を策定した。

2 目標 年間50名の新規就業者確保（とっとり森林・林業振興ビジョンと同じ目標）

3 計画期間 令和8年度から令和12年度までの5か年

4 内容

（1）事業主が行う雇用管理の改善に関する目標 ※太字は主な追加・変更点

区分	主な内容
雇用管理体制の充実	雇用管理者の選任と資質向上
雇用関係の明確化	労働条件通知書等の交付
雇用の安定化	通年雇用、月給制の導入
労働条件の改善	キャリアに応じた処遇改善、他産業並みの所得の確保、労働時間の短縮、休日の定期取得、社会保険等への加入
労働安全の確保	ガイドラインに基づく正確で安全な伐倒作業の実施、安全装備の積極的導入、林業技能検定を通じた技術等向上
募集・採用の改善	合同求人説明会への参加、インターネットの活用
教育訓練の充実	計画的なOJT研修、各種研修会への参加、学び直しの推進
多様な人材の雇用・活躍	体力等に応じた就労環境の整備、柔軟な勤務形態

<主な県の施策>

- ・働き方改革や処遇改善を促す研修会等の開催
- ・安全装備の導入支援、林業技術訓練センター等での安全研修開催、安全パトロール実施
- ・林業技能検定や伐木競技を通じた技術向上の支援

（2）事業主が行う事業の合理化に関する目標

区分	主な内容
事業量の安定的確保	森林施業の集約化、森林経営計画・森林経営管理制度の活用
生産性の向上	路網整備・高性能林業機械導入、日報分析による業務改善
「新しい林業」の実現に向けた対応	新たな造林技術の導入（伐採・造林の一貫作業等）、スマート林業技術の積極的な導入
キャリア形成支援	フォレストワーカー・林業技能士等の育成、プランナーの育成

<主な県の施策>

- ・施業集約化の推進、森林経営管理制度の運用支援
- ・路網整備・高性能林業機械導入の支援、日報分析の普及推進
- ・新たな造林技術やスマート林業技術の導入支援、活用できる人材の育成
- ・キャリア形成支援のための各種研修会の開催、林業技能士資格の取得支援

（3）新規就業者の技術習得・就業の円滑化の取組

<主な県の施策>

- ・ホームページ等での情報発信、首都圏等での就業相談会による情報提供
- ・林業体験研修やトライアル雇用研修による雇用ミスマッチの解消
- ・スーパー農林水産業士制度やにちなん中国山地林業アカデミーによる人材育成